

(様式 1)

## 視 察 報 告 書

令和元年 6 月 26 日

鳥取市議会議長 様

鳥取市議会 総務企画委員会

委員長 魚崎 勇



本委員会は、下記により委員を派遣し、行政視察（調査）したので、その結果を報告します。

記

1 期 間	令和元年 5 月 14 日から令和元年 5 月 16 日
2 派遣先	三重県名張市 大阪市・八尾市・松原市環境施設組合(大阪府大阪市) 大阪府東大阪市
3 観察内容 (調査)	三重県名張市 ・ ゆめづくり地域予算制度について 大阪市・八尾市・松原市環境施設組合(大阪府大阪市) ・ ごみ処理施設における搬入物検査について 大阪府東大阪市 ・ I C T を活用した効果的な災害対応について
4 派遣委員 の氏名	魚崎 勇 委員長 伊藤 幾子 副委員長 加嶋 辰史 委員 加藤 茂樹 委員 田村 繁巳 委員 上田 孝春 委員 寺坂 寛夫 委員 山田 延孝 委員
5 委員会 所見	別添のとおり
6 参加者 所見	別紙のとおり

(別添)

視察先	三重県名張市
調査項目	ゆめづくり地域予算制度について
(所見)	<p>地域活動を行うため公民館を市民センターとし、運営費を指定管理費で交付していることは先進的であると感じた。現在の状態に至るまでに15年を要しており、様々な困難を乗り越えてきたことが窺える。また、地域住民参画を行っているが、市自体のスリム化も行っており両者の努力が相当必要であったと考えられる。名張市はまちづくり協議会の下に自治会を位置づけているが、本市では旧市域に自治会活動の歴史があり、まちづくり協議会の下に自治会を位置づけては連携が難しいと思われる。本市も公民館活動を指定管理として地域で担うことを計画していて名張市の活動は先進的で参考になると考えられる。</p> <p>使途自由で補助率や事業の限定がない交付金を地域に交付する制度に关心があり興味深く話を聞かせてもらったが、この制度創設の前年度に財政非常事態宣言があったこと、市町村合併をしなかったことにより、必要に迫られての方策であったという印象を強く持った。地域づくり組織を核として、都市内分権が進められてきているが、まさに国が進めようとしている方向である。市民センターについても公民館時代から指定管理者として運営されているが、そこまで地域に委ねる必要があるのかは疑問である。「地域のことは地域で考える」とは必要なことではあるが、「小さな行政」とまで言っていいものかと思う。そこまでの責任を地域づくり組織に求めるべきではない。</p> <p>合併をせず、地域づくり組織条例を定め、名張市は住民主体的参加のまちづくりを行ってきたということである。若輩ではあるが、地域内分権に必要なものは何かを考察してみた。必要なものは次の5点と考える。①土地、公用地であれば直接有する必要ない。行政機関は賃貸でも成立する。②人、最低限度という前提では、土地と人間を管理するものは不可欠である。③金、管理し、運営し、備蓄するために必要な経費に対する算定額を、わずか上回る経費は欠かせない。④物、広義に建物。コミュニティーが多目的利用可能な形態が望まれるはずである。管理や維持負担とならない大きさも重要である。⑤約束、住民自治のため、役割と責任を共通認識するために必要である。以上が考察結果である。</p>

一括交付金の形での地域づくりについては、新しい法人制度の創設や会計処理の明確化などの課題はありますが、人口減少が加速し高齢化が進んでいる中で、地方創生を進める自治体にとりましては、地域力を生かし地域課題や地域の特徴を活かす取り組みとして、この制度は広がっていくものと認識を持ちました。特に路線バスの廃止廃止に伴ったコミュニティーバス運行については、住民の方が運転手となって生活交通の確保に取り組んでいます。本市におきましても重要な課題と認識を持っていました。参考になりました。

住民主体のまちづくりを推進するうえで、一番のネックになっているのは、行政頼み、補助金頼みといった従来からの住民意識の改革と変革が必要である。この観点から名張市の取り組みは注目すべきと思う。今後は、これらのまちづくりを進めていく人材の育成、任意団体であるので代表者の私的契約、代表者にかかる個人責任など問題がある。そのため法人制度の導入や創設を進めることにより運営の適正化を図ることと合わせて会計処理の明確化が課題であると考えられる。財政的に厳しい状況での施策であり、そのまま鳥取市として取り組める状況や制度ではないのではないかと感じた。

名張市の地域づくりの予算については、地方分権からさらに都市内分権へと「地元のことは地元で」「行政ができるることは行政で」「地域と行政が協働で出来ることは協働する」という補完性の原則に基づいたもので、市民団体や事業者がそれぞれ行政と対等な関係のもと、参画と連携により地域課題を解決していくこうとする「新しい公」の推進に取り組まれていた。本市においての交付金制度については、自治連合会への補助金による各自治会への交付金配分や、社会福祉協議会を経由した各公民館への各補助事業の推進等を行っており、また、各地域のまちづくり協議会への支援制度にも取り組んでおり、両市ならではの取り組みによる違いはあるが、地域の活性化へ向けた取り組みは一緒であると感じた、また、名張市の予算の財源については、ほとんど国・県の補助事業にとらわれず、単独市費のことだが、財政非常宣言継続中の中の補助事業へ依存をしない考えには、あまり賛同できず、積極的に有利な財源の確保に努めるべきであり、疑問も感じた。

地域予算制度の創設のきっかけ、概要など、さまざまな、お話を聞きましたが、市の財政が非常に厳しいと感じた。固定資産税を5年間0.3パーセント上乗せしておりますが、その期間を迎えて引き下げたとき、財政は破綻も考えられ、益々上乗せし、税収を増やすなければ、厳しいと思う。そうなれば、移転者も増え、人口減少となり非常に厳しい財政になるのではないかと感じた。

	<p>一括交付金制度に切り替えたことにより、地域の自主性、活性化につながり、大きな成果が出ていると説明をうけ、「財政非常事態宣言」という最悪のピンチから市、市民が一丸になって取り組まれたことは大変素晴らしい取り組みの一つであると感じた。本市においても、大いに参考として補助金制度のあり方について、検討し、見直す必要があると感じた。なお、交付金の申請、手続き、会計処理、報告等において市民からも簡単で難しくないと大変評価を得ている。</p>
視察先	大阪市・八尾市・松原市環境施設組合(大阪府大阪市)
調査項目	ごみ処理施設における搬入物検査について
(所見)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設は公設民営方式で運営されおり、今後他の2施設と同じ方針で整備していく方針であるが、組合職員の運営管理技術の継承も検討されており見習うところがある。今回のごみ処理施設における搬入物検査は焼却炉の損傷を防ぐ上で必要な作業である。検査方法は投入ピット前のコンベアにゴミを展開して目視による検査を行っている。当組合は行政規模が大きく、搬入量が多いので今後効率的な検査方法への改良を検討している。舞洲工場も本市の新可燃物処理場と同様エネルギー回収(電力)を行っており、回収率は20%近い高率である。大阪府北部地震時も運転され発電が行われており、耐震技術も含めて参考になった。</li>   <li>・事業系ごみの減量化には分別を徹底すること不可欠である。自治体よりも事業系ごみの割合が高く、その減量化の方策として、抜き打ちの搬入物検査は効果があると感じた。専用の検査レーンが設かれているのが良い。ごみ減量化に向けて、施設側が唯一できる手段ということであり、鳥取市でも本格的に搬入物検査の導入が必要ではないかと考える。搬入物検査で指摘があった場合は、その事業所情報を市の一般廃棄物担当課に連絡し、その後の対応についても施設に報告されるという連携が、当然であるが大事なことだと感じた。</li> </ul> <p>舞洲工場では、事業系のゴミ減量を進めるため、「みなし一般廃棄物」制度を廃止、「公示産業廃棄物」制度を廃止、「資源化可能な紙類」の焼却工業への搬入を禁止(大阪市のみ)の実施に伴い事業系ごみ量の推移は、平成20年度814,199トンが平成29年度には、533,433トンまで削減しております。本市におきまして一般家庭のごみの減量化は、有料指定袋の導入に伴い削減効果が出ているものの事業系ごみの削減は、大きな効果がでておりません。今後の大きな課題となっております。新可燃物焼却場完成を目前にし、事業系ごみの削減についても着手する必要があります。一般家庭ごみと同様、3Rの実施が必要と考えます。</p>

搬入物検査は、施設の維持管理や施設の稼働に支障をきたさないために重要な手法である。特に大都市の焼却工場においては、ごみの搬入量も莫大な量でありビット前で搬入ごみを広げ(展開)検査するやり方は必要であるものと思う。併せて特に事業所に対する指導の徹底が重要ではないかと感じたところである

やはり、舞洲工場は規模が大きく建設コストも維持管理費についても膨大な費用が掛かっているが、大阪市廃棄物処理基本計画(平成28年度)において、ごみ処理量の減量化として平成37年度の目標として84万トンを計画目標として取り組まれているが、現状では中々難しいように担当者は答えておられた。本市においても、ごみ袋有料化に伴い、ごみの減量化の効果が上がってはいるが、今後の課題として、超高齢化社会における、高齢者の増加による紙おむつの増加や食べ物の食べ残しなどの増加など、多くの問題を抱えており、ごみ処理計画プランの新たな取り組みが必要となってくる。

ごみ量については、みなし一般廃棄物制度・告示産業廃棄物制度の廃止・古紙・衣服の分別収集の開始などにより、平成20年度より(事業ごみ・約35パーセント/家庭ごみ約25パーセント)減少している。搬入物検査については、24時間体制による目視検査・機械検査により、持ち込み不可のごみを持ち込んだ場合、そのまま持ち帰らせ、後日検査票で指導するなど、徹底した検査体制をとっている。

尚、焼却熱により約16億円の電気を売電している。参考になった。

焼却場と言えば、迷惑施設してどの地域でも敬遠される施設であるが、舞洲工場の外観は、ウィーンの芸術家フリーデンスライヒ・フンデルトヴァッサー氏のデザインで、建物が地域に根差して技術エコロジー、芸術の調和のシンボルとなるよう意図されており、街の中にあっても、ゴミ処理場とは見えない、そして感じないものであった。ユニバーサルシティの遊園地と間違えるぐらいの施設で、当日も観光バスで多くの見学者が来ており、地域に根付いた大変すばらしい施設であった。本市の新しく建設される施設においても多くの市民に愛される施設であるようにあってほしいと思った。

視察先	大阪府東大阪市
調査項目	I C Tを活用した効果的な災害対応について
(所見)	I C T設備に関してはメーカーのソフトであり鳥取市が整備しても同様なものになるものと考えられる。操作員及び災害担当員は5年間同一部署に配属し技術の習熟を図っている。そして、災害時には異動後の経験者を緊急招集することとなっている。通常、異動までの期間が長いと昇進が遅れがちになるが東大阪市では他の部署職員より昇進を早くして技術習熟のモチベーションを高めている。人材育成の上でも本市も参考になる方法の一つと考える。

システムを上手く使いこなすとともに、緊急時に迅速な指示及び対応が求められる部署における人材育成に強く関心を持ったが、危機管理室に異動になれば最低6年はいるというやり方には驚いた。やはり、職務内容からすると、そのくらいは必要なのだろう。中には、1年で異動ということもあるという話にはなかなか厳しいものだと思った。人材育成に何年必要かどうかは、それぞれ自治体で考えるべきことではあるが、鳥取市でも防災、災害対応という重要な部署であることを踏まえて、人材育成に取り組むことが大事である。あわせて、総合支所における危機管理能力の向上も強く求められるのではないかと考える。

東大阪市では、災害対策本部として使用できる会議場を常設することで、初動対応の迅速化を図るとともに、最新のデジタル通信技術やIT技術を活用した設備を備えている。また、防災情報システムを整備し、災害時における被害情報や避難所情報、防災カメラ映像、気象観測情報など災害に関する情報を集約し、地図上に一括して表示できるようにしている。この地域は生駒山があり、局部的にゲリラな豪雨が発生しますが、確な事態把握や要援護者への対応についても緊急時の対応が取られておるようあります、危機管理センターの機能を充実させることは、市民の安全・安心に繋がってまいりますので、最新鋭の防災機能を備えた防災拠点になることを臨みます。

東大阪市の防災システムの整備については、国の支援もあり優れた機能を備えた施設となっている。現在、鳥取市が導入しようとしているシステムと同じ会社のもので機能については、大変優れていると思う。鳥取市が導入する場合、企業からの操作や機能の習熟といった、システムの運用について、しっかりと研修し熟練した操作が特に必要であると感じた。新庁舎の3階に設置する防災センターで新しいシステムを運用することとなるため、市民の期待もあるので、システム運用には万全を期してほしいと考えている。

東大阪市は、生駒山のふもとから河内平野に広がる平野部が主であり、災害については、集中豪雨による浸水対策や、地震対策が主であり、急傾斜地崩壊災害対策や危険溪流災害対策についての関係集落があまり多くはないようであったが、前段で書いているように、防災対策は先進的に整備が充分に整っていたし、対策についても充分な研修や訓練など実施され、関係機関の連携強化に努められていた。とても参考となった。本市においても、新庁舎建設中であり、秋には防災拠点としての危機管理センターが完成予定であり、全国各地において発生している大災害等を教訓にして、市民の皆様の安全・安心を守るという地方自治体最大の責務を果たすため、鳥取市防災システムを核とした防災体制の充実強化を推進していくことが大切であり重要である。

東大阪市内で発生した災害の被害情報や対応状況、避難所情報を集約し、電子地図上に一括表示させる防災システム等を構築されていた。また、年一回に、夜中(電車が無い時間帯)に災害が起こった事を想定する非常に厳しい訓練を行うなど、さまざまな知恵と努力をなされ、いつ災害が起きても迅速、的確に対応できるようになされており、モデルになる危機管理センターであると感じた。

災害時には、現場の実態・状況をいち早くセンターに発信し、センター・対策本部からの的確な対応、指示ができるとの説明を受け大変すばらしいと思った。こうした素晴らしい取り組みができるのも、人口密度が高く、市の面積が 61.78 平方キロメートルという条件が効果的にできる大きな要因であると思った。

本市では、東大阪市とは別の課題等も多くあると考えるが、市民の命、財産を守り、安全安心の確保対策はこれまで以上、しっかりと取り組む必要があると再認識した。